

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施 設 名	ドングリランド	所在地	高松市西植田町6082-2
設置目的	県民の心身の健康の増進並びに森林及び緑化に関する知識の向上を図る		
規 模	園地全体面積 31ヘクタール ドングリランドビジターセンター 建築面積164.14㎡ 木造地下1階地上1階	設置年月日	平成17年7月15日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人 どんぐりネットワーク	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関すること。 (2)施設の運営に関すること。 (3)利用促進に関すること。 (4)その他施設の管理運営に必要な事項に関すること。	県からの委託料	令和3年度 10,017千円 令和4年度 10,017千円 令和5年度 10,017千円 令和6年度 10,017千円 令和7年度 10,017千円
導入効果	①経費の節減 積算直営費よりも必要経費が安価である。 ②利用促進に向けた取り組み 年間300回以上の森林体験行事を主催し、積極的に利用者を募っている。 HP、SNS、ラジオ出演による広報活動を実施している、 イベントごとにアンケートを実施し、利用者ニーズを把握し、運営管理に活かしている。 ③利用者数の増加 コロナウイルス感染症拡大による利用者の減少は見られたものの、少しずつ上昇傾向にある。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理 由	①管理運営状況 園内の倒木や土砂崩れの対応等、安全性を確保するために、迅速な対応ができる専門的な知識をもった人材が必要である。 ②運営管理経費 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ③事業の実施内容 上記のとおり、利用者サービスの向上が図られている。 ①～③から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	